

IV 「おいしい水づくり計画」の基本方針

1 目的・性格

ア 目的

計画は、水道水を安心してお使いいただくために、水質基準よりも高い水準の水質目標を設定し、その目標達成に向けた水源から蛇口までの技術的な取組みを行い、その取組みをお客様に積極的にアピールしていくとともに、お客様にも協力していただきながら施策に取り組んでいくなど、お客様と協働した「おいしい水づくり」を総合的に推進することを目的とします。

イ 性格

本計画は、平成 18 年度から 5 か年間の経営指針として策定した「千葉県水道局中期経営計画」に基づき、安全でおいしい水づくりに向けた具体的な施策内容を明らかにしたおいしい水づくりの基本計画となるものです。なお、この計画は、進捗状況に応じて、適宜見直していくものとします。

2 計画期間

計画期間は、平成 27 年度までの 10 か年間とします。

また、計画が長期にわたることから、平成 22 年度を中期目標年として設定します。

3 「おいしい水」に関する水質目標

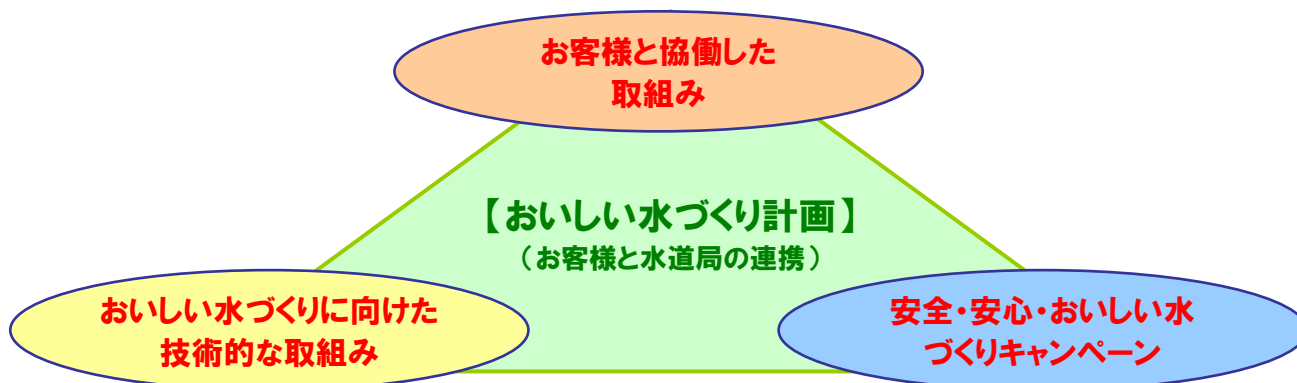
「おいしい水づくり計画策定懇話会」から提言をいただき、これを基に千葉県水道局独自の水質目標として設定しました。（詳細については、資料 1：水質目標に関する提言をご覧ください。）

観点	項目	水質目標 (給水栓平均)	目標値の目安	
におい 及び味	残留塩素	0.6mg/L以下 0.1mg/L以上 (中期)	—	
		0.4mg/L以下 0.1mg/L以上 (長期)	ほとんどの人が 塩素臭を感じない	
	臭気強度 (TON)	1 (臭気なし)	異臭味(塩素臭以外)を感じない	
	かび臭	2-MIB	1ng/L以下	かび臭を感じない
		ジオスミン		
	有機物 (TOC)	1.0mg/L以下	不快な味を感じない	
外観	色度	1度以下	色や濁りがわからない	
	濁度	0.1度以下		
安心	総トリハロメタン	0.03mg/L以下	安心して飲める	
(今後目標設定すべき項目)				
におい	トリクロロミン	検査体制が整い次第 目標値を設定	カルキ臭を 感じない値以下	

【(中期) 平成 22 年度までの目標値 (長期)：平成 27 年度までの目標値】

4 施策の体系

施策内容は、次の「3つの取り組み」により総合的に展開していきます。



【1】おいしい水づくりの技術的取り組みの基本的な考え方

(1) よりおいしい水をつくります

水道局独自の水質目標を達成するため、高度浄水処理の調査・研究など、浄水場で「より安全でおいしい水」を作る取り組みを進めます。また、水源保全にも積極的に協力してまいります。

(2) おいしい水をおいしくお届けします

浄水場で作った「安全でおいしい水」を、おいしくお客様に届けるために、古い水道管を順次取り替えるなどの施策を進めます。また、貯水槽水道の適切な管理を指導するなどの施策も進めてまいります。

(3) 安心して飲んでいただきます

自動水質監視装置や残留塩素測定装置を導入してきめ細かな水質検査を行うなど、水質監視を強化してまいります。また、水質センターでは、国際規格(ISO/IEC17025)を取得・継続し、水道水に対する一層の安心と信頼が得られるよう努めてまいります。

(4) 更なる残留塩素の低減化を進めます

複数の配水系統があっても施設毎に一括・一律に行っている塩素の注入を配水系統毎に分けて行うなど、水道水中の残留塩素濃度が出来るだけ低くなるよう工夫してまいります。また、よりきめ細かな残留塩素濃度の管理方法についても検討してまいります。

【2】安全・安心・おいしい水づくりキャンペーンの基本的な考え方

(1) おいしい水づくりの取組みを積極的にアピールします

お客様が抱く水道水のマイナスイメージを払拭するため、「安全」「安心」「おいしい」の3つのキーワードを、様々な媒体を通して積極的にPRするとともに、水道局のおいしい水づくりへの取り組みについて情報提供します。

(2) 水道水の安全性やおいしさを体験いただく機会を提供します

お客様を対象とした浄水場見学会や、学校や地域の場などでの水道出前講座等を通して、水道水に対する正しい知識を深めていただくとともに、水道水を試飲することで安全性やおいしさを体験いただく機会を提供します。

【3】お客様と協働した取組みの基本的な考え方

(1) お客様の意見・要望を踏まえ施策を進めます

お客様による水質検査(ウォーターメイト)やお客様意識調査の実施、推進懇話会を設置する等、いただいた貴重なご意見・ご要望から施策の見直しや新たな施策の展開を図ります。

(2) おいしくお飲みいただくためお客様にご協力をお願いします

貯水槽水道の適正管理の徹底について貯水槽水道管理者の方々にご協力をお願いするとともに、水道水をよりおいしくお飲みいただく工夫についてお客様にご協力をお願いします。

【施策の体系】

